

平成24年旭市議会第4回定例会会議録

議 事 日 程 （第2号）

平成24年12月5日（水曜日）午前10時開議

第 1 議案質疑

第 2 常任委員会議案付託

第 3 常任委員会陳情付託

本日の会議に付した事件

日程第 1 議案質疑

日程第 2 常任委員会議案付託

日程第 3 常任委員会陳情付託

出席議員（22名）

1 番	大 塚 祐 司	2 番	飯 嶋 正 利
3 番	宮 澤 芳 雄	4 番	太 田 將 範
5 番	伊 藤 保	6 番	島 田 和 雄
7 番	平 野 忠 作	8 番	伊 藤 房 代
9 番	林 七 巳	10 番	向 後 悦 世
11 番	景 山 岩三郎	12 番	滑 川 公 英
13 番	嶋 田 哲 純	14 番	柴 田 徹 也
15 番	木 内 欽 市	16 番	佐久間 茂 樹
17 番	日 下 昭 治	18 番	林 俊 介
19 番	嶋 田 茂 樹	20 番	高 橋 利 彦
21 番	林 正一郎	22 番	林 一 哉

欠席議員（なし）

説明のため出席した者

市 長	明 智 忠 直	副 市 長	増 田 雅 男
教 育 長	刃 田 哲 雄	秘書広報課長	伊 藤 浩
行 政 改 革 長	林 清 明	総 務 課 長	加 瀬 寿 一
企 画 政 策 課 長			
兼 被 災 者 長	米 本 壽 一	財 政 課 長	加 瀬 正 彦
支 援 室 長			
税 務 課 長	佐 藤 一 則	市民生活課長	斉 藤 馨
環 境 課 長	大 木 多可志	保険年金課長	石 毛 健 一
健康管理課長	高 山 重 幸	社会福祉課長	渡 辺 輝 明
子 育 て 長	佐久間 隆	高 齢 者 長	石 井 繁
支 援 課 長		高 福 祉 課 長	
商工観光課長	堀 江 隆 夫	農 水 産 課 長	大久保 孝 治
建 設 課 長	北 村 豪 輔	都市整備課長	伊 藤 恒 男
下 水 道 課 長	加 瀬 喜 久	会 計 管 理 者	宮 應 孝 行
消 防 長	佐 藤 清 和	水 道 課 長	新行内 弘
病院事務部長	菅 谷 敏之史	病院經理課長	鈴 木 清 武
庶 務 課 長	横 山 秀 喜	学校教育課長	菅 谷 充 雅
生涯学習課長	高 野 晃 雄	体育振興課長	野 口 國 男
監 査 委 員 長	馬 淵 一 弘	農 業 委 員 会 長	加 瀬 恭 史
事 務 局 長		農 業 委 員 会 長	
		事 務 局 長	

事務局職員出席者

事 務 局 長	堀 江 通 洋	事 務 局 次 長	向 後 嘉 弘
---------	---------	-----------	---------

開議 午前10時 0分

○議長（林 俊介） おはようございます。

ただいまの出席議員は22名、議会は成立いたしました。

これより本日の会議を開きます。

◎日程第1 議案質疑

○議長（林 俊介） 日程第1、議案質疑。

議案の質疑を行います。

議案第1号から議案第6号までの6議案を順次議題といたします。

議案第1号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、議案第1号について何点かお尋ねします。

まず、20ページ、保健衛生総務事務費、休日救急診療委託料の具体的な内容はどのようになっているのか。

それから、23ページ、観光施設整備事業、この現況・構造検証調査委託料の具体的な内容について。

それから、25ページ、小学校施設改修事業の具体的な内容、そして26ページ、小学校大規模改造事業の具体的な内容、以上、4点についてお尋ねをします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） 20ページ、休日救急診療委託料の具体的な内容につきましてご説明申し上げます。

市民の休日における初期の急病者を対象といたしまして、診療を行うもので、旭中央病院に委託し実施するものです。実施場所としまして旭中央病院附属飯岡診療所、診察日としまして、日曜日、祝日、それと年末年始を予定しております。

診療時間としましては午前9時から午後5時まで、診療科目として内科を予定しています。
実施体制としましては、医師1名、これは旭市医師会より派遣をしてもらうものであります。

それと、看護師、事務員、各1名、こちらにつきましては旭中央病院の職員となります。
委託金額としましては、1日当たり7万5,000円となっております。
以上であります。

○議長（林 俊介） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） それでは、23ページ、観光施設整備事業、現況・構造検証調査委託料の具体的な内容とのご質問に対しましてお答え申し上げます。

本委託料につきましては、旧食彩の宿いいおか荘の建物に係る経費でございます。

いいおか荘は、昭和42年7月の開設でありまして、途中、施設の大規模改修等を実施しましたが、築45年を過ぎております。

今回、いいおか荘あり方懇談会の答申を受けまして、屋上を緊急避難場所としての活用、1階部分について震災を後世に伝える施設、さらに2階・3階につきましては観光拠点としての宿泊施設の利用との提言を受けております。これら施設利用を考える上では、安全を考えること、これが重要であります。

そんなことで、東日本大震災によりまして大きな被害を受けた現建物につきまして、現状を検証し、これらの利用目的に耐えられるかどうかを専門の業者に検証いただく予定でございます。

調査内容としましては、耐震性を含めまして建築物に生じたクラック、これは裂け目あるいはひび割れ等の状況、あるいは傾き、さらには傷み等を測定しまして、建築物の内部応力を検証する構造物劣化診断及び配管内部の腐食等进行检查しまして、施設全体の健全性を評価していただく、これらを予定しております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 庶務課長。

○庶務課長（横山秀喜） 庶務課のほうから、補正予算書の25ページ、小学校施設改修事業の主なものということでご質問です。

具体的には、次の26ページになります。

15節工事請負費の屋外運動場改修工事3,045万円についてですが、古城小学校のグラウンド状態が悪いというようなことから改修するものであり、今回、国の交付金事業が採択され

たことから、補正をお願いするものであります。

工事の内容ですが、排水整備としまして、暗渠管の埋設や側溝を設置いたします。表面処理ですが、グリーンダスト舗装を行う予定であります。全体の施工面積は、4,500平方メートルを予定しております。

この事業に対する13節委託料として412万7,000円は、屋外運動場の設計・監理委託料で、屋外運動場改修工事を施工するに当たり、測量及び実施設計の予算を計上しております。

その他ですが、15節校舎等改修工事315万円及び前のページにありますが、11節維持補修費145万円については、小学校15校の緊急工事等に対応したため、当初予定していた予算に不足が生じたため補正をお願いするものであります。

続きまして、同じページの小学校大規模改造事業の具体的な内容ということであります。

これにつきましては、琴田小学校の管理教室棟、これは建築後40年以上が経過しております。老朽化が激しいため、国の補助事業として平成25年度に大規模改修工事を実施する計画でありました。本年度の当初予算に実施設計業務委託費を計上していたということでございます。本年になりまして、7月に文部科学省のほうから前倒しして実施できないかとの打診があり、9月に大規模改造事業（老朽）というようなメニューで、内定、交付決定されたものでございます。

補正の内容ですが、13節設計・監理委託料として施工監理委託料210万円、また15節大規模改造工事として1億3,070万4,000円の工事費を計上するものです。

工事内容ですが、老朽化した校舎をリフォームするもので、床、天井、内壁、外壁、屋根やトイレ等も含めた全面改修を実施すると同時に、教室配置などの見直した結果、新たに玄関の西側のピロティ部分を89平米増床し、総工事面積1,375平方メートルを予定しているところでございます。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 初めに、救急診療の件でございますが、救急だけなのか、それとも例えば勤めの関係でふだん医者に行かれない方、そういう方はどうするのか。

それから、観光施設の整備事業の関係でございますが、この前、いいおか荘を改修するとなれば、二・三億円かかるというような話を聞いていたのですが、そのときとは全く違う委託料なのか。

それから、25ページの小学校施設改修事業、古城小学校のグラウンドの件でございますが、

これが4,500平米ということですよ。それに3,000万円くらいかかるのですが、それは、暗渠排水をやって、それから表面はグリーンダストをやるということですが、例えばこの干潟地先、耕地整備をやりました。それで、そのとき、やはり暗渠排水、暗渠管、5メートル置きに入っているんですね。ドレンレイヤーという方式でやっているんですが、反当15万円くらいなんです。それから見ますと、その表面のグリーンダストがどれだけかかるか知りませんが、えらい金額になると思うのですが、もしありましたらここに、暗渠排水、グリーンダスト、どれくらいかかる、詳細の見積金額、お願いしたいと思います。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） それでは、お答えいたします。

救急のみか、もしくはふだん医者にかかれたい方はどうするのかということですが、基本的には救急の方の診療を予定しておりますけれども、どうしても医者にかかりたい方があれば、それは受け入れるものであります。

以上であります。

○議長（林 俊介） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 議員のほうから、2億円、3億円という今ご質問がありました。

震災を受けたときに、2億3,289万円、こういう数字が出たかと思います。これは、震災を受けた直後に震災状況を把握する、業者にもとの状態に戻した場合にどのくらいかかるか、そういう状況の見積もりの費用ということで我々は確認してございます。

今回につきましては、この建物が、安全性があるかどうか、そういうものを検証すること、またこの見積もりとは別個なものとして考えております。

以上です。

○議長（林 俊介） 庶務課長。

○庶務課長（横山秀喜） 暗渠排水工事、それとグリーンダスト等の詳細の見積もりということですが、今、手元にちょっとございません。

ただ、この設計する予算を編成するに当たりまして、参考見積もりをとった際に、一番理想的な工事内容はどのような形にすればいいのか等々の提案も参考にさせてもらっています。その際、やはりこれの倍くらいの参考見積もりが出てきています。その参考見積もりを基にしまして、こちらのほうで、実施設計に近いような段階で、予算書の数字を積み上げています。その結果、3,000万円ぐらいというようなことで積算させていただいたのですが、その

詳細につきましてというのは、ちょっと手元にないので、もし用意できましたら後ほど答弁させていただきますと思います。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） そうしますと、救急の関係ですが、原則的には救急けれども、市民であれば一般の普通の診療もやるということによろしいですか。

それから次は、小学校改修事業、これは古城小学校の運動場の関係ですが、3,045万円、それで4,500平米ですか、約4反5畝ですね。そうしますと、反当にしますと幾らですか、約800万円くらいですか、これくらいかかるということですね。

それから、いいおか荘の調査委託料、1回やってあって、今度と同じようなあれになぜ調査費をかけるんですか、その辺、再度お尋ねをします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

健康管理課長。

○健康管理課長（高山重幸） 議員のおっしゃるとおり、一般の方の診療も受けつけるものがあります。

（発言する人あり）

○健康管理課長（高山重幸） 基本的には救急の方ということでありまして、どうしてもそのときに医者に行けないからということじゃなくをお願いしたいと思っております。

具合が悪くてかかっていたかというのが基本ですので、ふだんの診療とは違うということでご理解をお願いできればと思います。

ふだん定期的にかかっている診療とはまたちょっと違うということでご理解をお願いできればと思います。

○議長（林 俊介） 商工観光課長。

○商工観光課長（堀江隆夫） 今、議員のほうから、いいおか荘につきまして以前やったのではないかということですがけれども、先ほど言いましたように、以前は、震災の状況を見積もっていただく、そういうことを実施したと。今回につきましては、先ほど言いましたように、屋上等につきましては、防災拠点、避難場所としての利用可能かどうか、そういう際に、既存の屋根の防水等を避難者による負荷、過重や摩擦、これらに耐え得るかどうか、補強する必要があるかどうか、そういうものを検証するという事で調査させていただきたい、ということでございます。よろしくお願いします。

（発言する人あり）

○議長（林 俊介） 庶務課長。

○庶務課長（横山秀喜） 古城のグラウンドの整備の関係ですが、1反当たりという発言が今ございました。1反当たりになりますと700万円弱ぐらいになるかと思います。ただ、グラウンドの整備の仕方というのは、非常に難しいと思いますのは、例えば表面処理だけやりましようという、もちろん非常に安く上がるし、見積もりをいただいた中でのせっかくやるなら、このぐらいの工事はしたいなというところでの数字を積算させていただきましたので、よろしくお願いしたいと思います。

○議長（林 俊介） 商工観光課長、再度お願いします。

○商工観光課長（堀江隆夫） 昨年、震災を受けたあとに、被害状況を見積もっていただいた、これがただであったかどうか、確認をいたしますけれども、当時は予算が組んだという、そういうのは、ちょっと手元にないもので、ただ、多分ただだったと思います。そういうことでよろしくお願いします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

続いて、日下昭治議員。

○17番（日下昭治） あのね、今、飛んじゃいますが、私もいいおか荘の話をしようと、聞こうかなと思ってあるんですけども、行政がただでできるというのはすばらしいことですから、これはどんどんそういうものを進めていただければありがたいなと思います。

少し確認ということでちょっといろいろ聞きたいと思いますが、13ページ、企画費の中で、「がんばろう！旭」復興支援事業、これはしおさいマラソンに対する補助金だという話があったかと思います。これは、しおさいマラソンは継続してずっとやられているわけですが、当初予算には計上がなかったのか何か、その辺、ちょっと確認させていただきたいと思います。

それと、次の11の諸費の旭駅バリアフリー施設整備事業ですか、やはりこれも補助金ということでございますので、今後こういった施設にするのか分かりませんが、総事業費等がどのような形に考えられるのか、あるいはまたその事業主体がどのような形で行われるのか、その辺を説明いただきたいと思います。

続きまして、17ページになります、生活支援費、地域支え合い体制づくり事業。やはりこれも補助金ということで、新規事業だということでございますけれども、それらの事業の詳細、補助金だから、その辺、ちょっと分からないかも知れませんが、おおまかな事業の詳細、事業体等がどのような事業体で行われるのか、それもおもしろいと思います。

21ページ、衛生費の中で塵芥処理費が補正で組まれたわけで、9,628万2,000円、そういったものが出てきたわけですが、おおまかに言いまして、これで終わるかどうかわかりませんが、総処理料、処理にかかわる委託費ですね。その辺、おおまかでよろしいです。からどのくらいかかるのか、それをお願いしたいと思います。

それと、繰越明許費の補正が出てきたわけですが、この繰越明許費は、よくこういう形で出されると我々は分からない部分があるんですよね。毎年、同じ事業する上において、継続で事業が行われる関係ですが、ですからそういうことになると思います。けれども、毎年、繰越明許費として計上されてくる。そして、昨年度の繰越明許費もかなりあるわけですが、ほとんど今までに執行されておるのはそれほどないと、かなり残る、執行残が出るんじゃないかなと、そういうことも考えられるわけですし、あるいは当初予算で組まれた予算もあるわけで、その辺との執行との兼ね合い等についてももう少し説明をお願いしたいと思います。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員の質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 初めに、13ページ、「がんばろう！旭」復興支援補助金418万円の内容についてお答えいたします。

日下議員は、しおさいマラソンだけを申し上げましたけれども、この辺、もう少し整理して回答したいと思います。

この補助金については、三つのスポーツイベントを開催する実行委員会等に対する補助金であります。全額、県の復興基金該当事業ということでありまして、内訳を申し上げたいと思います。

一つは、市民体育祭の応援旗15本などの購入に130万8,000円、それと一つは市民駅伝大会8部門の優勝チームの優勝カップの購入ということで25万2,000円、三つ目ですが、今、議員がおっしゃいましたしおさいマラソン大会であります。これは、スタッフジャンパー1000枚の購入費などでありまして、262万円というものを補助するということであります。

質問の中に、当初、金額がなかったのかということでありまして、これはあくまでも新規分の事業ということでご理解をいただきたいと思います。当初、しおさいマラソンは400万円の予算があった、組んであるわけであります。

それと、2点目、同じ13ページ、旭駅バリアフリー施設の1,000万円のことだと思います。この具体的な内容と今後の事業費ということであります。

具体的内容ですけれども、旭駅のエレベーター設置等に関する詳細設計費という補助であります。事業主体はもちろんＪＲであるわけです。予定事業費3,000万円を国とＪＲと市で3分の1ずつ負担するという、こういった内容であります。

施設につきましては、もちろんエレベーター2基でありますけれども、標準的な11人乗りというふうに聞いております。それから、連絡通路があったり、傾斜路があったり、警告・誘導ブロック等の工事と一緒にを行うための詳細設計でありますよということであります。

さて、その今後の事業費等でありますけれども、本体工事は25年度から始めると、供用開始は26年という、こんなふうに聞いております。じゃ、その質問にあったように、工事費はといいますと、これはもちろん詳細設計で決めるんですけれども、おおむね1億5,000万円前後かなというふうにはＪＲのほうから聞いております。

以上です。

○議長（林 俊介） 高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長（石井 繁） それでは、17ページの地域支え合い体制づくり事業の具体的な内容と、また実施する事業体はどのような事業体かというご質問にお答えいたします。

この地域支え合い体制づくり事業につきましては、県の介護基盤緊急整備特例基金活用事業により実施するものでありまして、自治体やＮＰＯ、福祉サービス事業者等による見守り活動チーム等の人材育成、地域資源を活用したネットワークの整備、先進的・パイロット的事業の立ち上げなどを支援することにより、日常的な支え合い活動の体制づくりを支援するものであります。

今回、福祉サービス事業者の一事業者から実施計画書が提出されましたので、補正をお願いするものでありまして、内容といたしましては、地域活動拠点となる施設の整備事業でありまして、足湯施設を整備し、高齢者や地域の子ども達など、一般の方に交流の場として開放し、外に出やすい環境を作ることを目的とする事業でございます。

この事業は、県費補助により実施するものでありまして、補助率は10割でございます。

それと、福祉サービス事業者の事業体ということでございますが、これは、市内の福祉サービス事業者で、介護サービス事業を行っている事業者でございます。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 環境課長。

○環境課長（大木多可志） それでは、21ページの災害廃棄物の処理事業についてのことについてお答え申し上げます。

まず、廃棄物につきましては、平成23年度に搬入量としまして約7万9,000トン受け入れました。それで、24年度に搬入量、これは推計ですけれども、来年の3月までを受け入れるということで、約2,300トンを推計してございます。そうしますと、8万1,300トンというような全体の処理量になります。

それに伴う費用ですけれども、23年度につきましては既に19億1,900万円ほどで支出してございます。それで、24年度につきましては、23年度からの繰越明許費として3億8,300万円程度を繰り越してございます。それで、今回、補正で上げさせてもらっています、これらに不足が生じるというようなことで、今回9,628万2,000円を補正させていただいております。そうしますと、24年度につきましてが4億7,900万円ほどの事業費になります。

それで、あと予定ですけれども、来年3月まで受け入れを進めておりますので、24年度中の3月までには全体の処理が不可能になってきますので、25年度についても、4月・5月・6月、3か月程度、仮置き場の整理まで含めて、そういったことも含めて、約四・五千万円を新年度へ、予算をお願いしていこうかというふうに今、考えているところです。

そうしますと、全体的には24億4,300万円といったような災害廃棄物処理に費用としてはかかるのではないかと、そういうふうなことでございます。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 建設課長。

○建設課長（北村豪輔） それでは、繰り越しについてご説明申し上げます。

5ページの繰り越しの内容ですけれども、道路新設改良事業につきましては、4事業ございまして、そのうち執行してあるものは、1本、岩井地先の排水に関しては執行してございまして、そのうち工期的にちょっと終わらないという形で繰り越しするものでございます。

あと、蛇園の流末排水と海上の連絡道の関係については、用地交渉に難航を来しております、その状況を見まして、今回、補正をお出しいたしまして、承認されてから執行するような形になると思います。

以上です。

○議長（林 俊介） 都市整備課長。

○都市整備課長（伊藤恒男） 都市計画費の繰越明許費、街路整備事業（谷丁場遊正線）がございまして、議員のご指摘ございましたように、この事業につきましては、毎年、繰越明許費のほうをお願いしてございます。なぜ繰越明許費になるのかといいますと、まちづくり交付金事業の中で、5か年というスパンの中で事業を行っております。当然ながら、毎年、国の

予算をトータル的な事業費の中で、毎年この予算を獲得していくというものがまず一つございます。

そういった中で、当初の予算の中で、執行状況によりまして、あるいは用地買収の状況によりまして繰り越す場合もございますが、結果としては、5か年計画の中でその国の予算を有効に活用して、結果として迅速に執行ができるという状況の中で、早期に完成をさせたいというのが大きな目的でございますので、よろしくお願いいたします。

○議長（林 俊介） 庶務課長。

○庶務課長（横山秀喜） 同じく繰越明許費の関係ですが、教育費の中で、2本ほど小学校施設改修事業の3,045万円、これにつきましては、先ほどの議案質疑にもありましたとおり、古城小のグラウンドの繰り越しとなります。交付決定の時期が今の時期ということで、このたび補正で計上させていただいて、事業を繰り越すというものでございます。

二つ目も、同様に小学校の大規模改造事業ということで、琴田小学校の大規模改造事業、これも、このたび、補正予算、国庫補助金が交付決定したということに伴いまして、このたび補正をさせていただきまして、事業を繰り越すというような内容でございます。よろしくお願いいたします。

（発言する人あり）

○議長（林 俊介） 庶務課長。

○庶務課長（横山秀喜） すいません、先ほどの高橋議員からの質問の中で、見積もりの基礎があればということでした。今、手元に届きましたので回答させていただきます。

直接工事ということでご理解いただきたいと思います。

管渠工ということで、暗渠排水等の直接工事費78万3,930円、約80万円弱がこの暗渠工事ということになります。数量的には、75メートルのものを90本、100メートルのものを300本弱というような計算になっています。

それと、グリーンダストのほうですが、これも、直接工事費ということで、1,320万円ぐらゐの積算の数字が出ております。

それに、直接工事と申し上げましたのは、見積もっていく中でこれに経費等が必要となりますので、よろしくお願いいたします。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 説明をよくいただきました。

企画費の中で、しおさいマラソン等々、ちょっと聞き損なった部分もあるのかなと思いましたけれども、当初予算にあるのは分かっているんですよ。しかし、スポーツ大会の応援旗、もう既にスポーツ大会は終わっているんですよ、スポーツ大会、体育祭。応援旗を見て、いつ予算をつけて作ったのかなと思っていたんですよ、実は。

広報紙、災害に関する災害の広報紙もありましたね。予算をつけない中で執行されちゃって、その後、予算をあとからつけるという、少なくとも議会はおかしいと思いますよ、そういうことをやっては。予算をつけた中で、やっぱり執行してもらわないと、執行してから予算をつけてはどうしようもないと思うんですよ。それは、全く議会を本当に軽視、無視だと思いませんか。

であるから、私はこれをちょっと取り上げさせていただきましたけれども、ぜひ、そういうことはやはり分かっていることですから、確かに復興という名目をつければ、その補助金を使える、それは分かります。しかし、そうでなくして、復興に、旗だけが復興ではないと思うんですよ。そういうことを含めて、復興は復興らしく本当にやってもらう。もしそれが、これからの地域を盛り上げるための復興も、盛り上げるためでもそれはいいと思います。

しかし、そういうことであれば、やはり予算を年4回なり臨時も開かれると思うのですよ。これだけで臨時は開く必要はないと思いますけれども。そういうのも既に分かるわけだと思うんですよ、計画があるんですから。

ぜひそういうことで今後は考えていただきたいと思います。

それと、繰越明許費について、分かります。しかし、繰越明許費の原則というのはあると思うんですよ。会計年度の独立の原則によって、毎年度の歳出はその年度の歳入をもって当て、これを翌年度繰り越すことが使用できない、地方自治法208条。

しかし、それでは行政が成り立たないから、ただ認められるということですよ、それは例外を認めるということですから。

毎年、毎年、例外をとという形になってしまって、多分、今年度もまだ、まあ遊正線の関係は、ある程度めどはついているものですからいいと思いますけれども、建設課の担当しておる蛇園の連絡道と排水はこれからの事業だと思うんですよ。それで、土地が取得できない。土地というのは、なかなか個人の所有地ですから、そういうことは想定することが前提だと思うんですね。それで、今年度も予算をつけてあると思うんですよ、当初予算で。排水整備事業は2億1,800万円ですか、連絡道路は3億3,000万円以上つけてあると思うんです。

しかし、今の中で我々のちょっと分かる範囲を見る範囲では、蛇園の連絡道路の工事、2

件出してありますけれども、1億3,000万円くらいですか、1億4,000万円ですよ。昨年度の繰越明許費で出ているのが、計算書で2億円出ているわけですよ。

そういうことにおいて、その間、土地の取得もあったでしょうけれども、恐らくその範囲中で終わっていると思うんですよ、繰越明許費の範囲の中で。

今年度、組むというのは、今年度も、当初から予想されると、予測されるということでしょうけれども、しかしそういうことであれば、今年度、莫大な予算を組むのではなくして、やはり健全な、直接的な予算を組むべきではないかと思うわけですよ。

こういうことを見せられると、我々、ますます複雑になって分からなくなってしまうんですよ。ぜひそういうことを今後考えるべきではないかと思ひまして、私、この辺であれしますけれども、その辺、ちょっともう一度お願いしたいと思います。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） ご指摘の件、本当に謙虚に受け止めまして今後は十分調整させていただきたいと思います。

ただ、今回の事業、市民体育祭でありますけれども、県の復興基金事業としまして、その趣旨に沿った事業として基金の活用を図り、その被災地が元気になるということを祈念しまして、予備費を使わせていただきましたということでありまして、今回の補正というものは、その財源の充実に係る補正だということで、どうかご理解をさせていただきまして、決して議会を軽視するとか、そんなつもりは毛頭ありませんので、その辺は、ご理解、よろしく願いいたします。

○議長（林 俊介） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 繰越明許費の関係で、うちのほうからお答えしたいと思います。

確かに、会計年度独立の原則があつて、繰越明許はその例外ではないか、規定、そのとおりでございます。ただ、今の建設課もそうですけれども、庶務課のほうの学校の工事、それから都市整備課の工事、いずれも非常に大型の工事でございます、しかもそれぞれ補助金が絡んでいる。その補助金にどうしても交付決定というものがつきまといます。

そうすると、年度の頭からできれば、その年度につけた予算は大体消化できるんですけども、どうしても後半になってしまうと、それができない。工期がとれないという形でいきますと、工期を確保するために、どうしても事前に繰り越しの手続きをしておかなければ、その正規の工期をとれない。正規の工期をとらないでやったときには、また問題が発生する

ということがございます。

ですから、国全体のシステムの話になってしまうので、そのところは、その年度、年度でやればいいのかという話がございますけれども、それぞれが、例えばまちづくり交付金であったり社会資本整備の交付金だったり、年度を区切られた中で、できるだけ最大の成果を上げたいという、そういう各課の思いもありますから、その部分を酌み取って、やはり事業化していく必要があるだろうと。

ですから、一つ終わるまで次の事業に手を挙げないということとはできないと思うんですね。その区間を継続してやるという形になったときには、どうしてもこういう繰越明許という手続きを経て、それで執行していく必要があるということをご理解いただきたいなと、ちょっと思っております。

(発言する人あり)

○議長(林 俊介) 日下昭治議員の質疑を終わります。

続いて、木内欽市議員。

○15番(木内欽市) 質疑申し上げます。

答弁のほうは手短にお願いをいたします。かぶる面もありますので、お許しをいただいて、時間も大分過ぎておりますので、答弁は手短にお願いします。重ねてお願いします。

まず、1番目は、14款2項1目、ページ数で10ページ、日下議員の質問にも再質問で答えがございましたが、足湯をやるということでございますが、施設はどの辺にやるのか、お尋ねをいたします。

それと、ページ数でいきます、13ページ、ただいまやはり日下議員より質問がございました駅のバリアフリーということでございますが、今、聞きましたらエレベーターの設計ということでございますが、私は、バリアフリーと聞いていましたから、段差をなくすという工事かなと思ったのですが、そちらのほうは全然構わないんですか。

その2点、お願いします。

○議長(林 俊介) 木内欽市議員の質疑に対し、答弁を求めます。

高齢者福祉課長。

○高齢者福祉課長(石井 繁) 17ページの足湯の補正の関係でございますが、施設はどの位置にということでございますが、施設の設置の予定地でございますが、これは海上駅近くの福祉サービス事業者の所在地の敷地内に設置を計画いたしております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 議員からはバリアフリーの関係をもう少し説明しろということでした。

確かに、エレベーター2基を設置し、施設については、連絡通路があり、傾斜路があり、警告・誘導ブロック等というように先ほどご説明申し上げましたけれども、もう少し詳しく申し上げたいと思います。

連絡通路というのは、今、駅舎から階段を上っていきますから雨にぬれずに行けます。

今度は、エレベーターに乗るために雨にぬれる状態があります。

（発言する人あり）

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） バリアをなくす段差のことです。傾斜路という表現をしました。これは、玄関から駅に向かう、玄関からその傾斜路は新たに作るという施設を作ります。

以上です。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 今、ちょっと言っている意味が違うんです。

旭駅、駅のホームと電車の段差があるでしょう、そのことを言っているんです。

八日市場駅とか銚子駅はもう段差がないんですよ。旭駅だけ段差があるんです、電車に乗ったら分かるでしょう。その段差を何でこの機会にやらないのかということなんですよ。

お年寄りだとか歩行者だとか、あの段差、車いすでおりられないんですよ、段差があるから。それを今回入っているのかなと、それで質問したんです。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） 今回の補正の13ページのこの内容には、議員がおっしゃられるものは含まれておりません。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） これは、ここへ含ませないと何にもならないでしょう。だって、エレベーターが、できるのが来年とか再来年で、そのあとにやるとまたお金がかかっちゃうでしょう。ですから、ここに今回入れるのは間に合わないの、これ。いつも思っていたんだよ、どうして旭駅だけ段差があるのかなと。千葉駅だってどこだってみんな段差がないのに、旭

駅だけあるんですよ、飯岡駅もそうですけど。それで、銚子とか八日市場はもう段差がないんですよ。

ですから、それはもう早急にやらないと、今回、入れることはできないんですか、これ。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

企画政策課長。

○企画政策課長兼被災者支援室長（米本壽一） あくまでも、これはＪＲが主体となってやっております。今回できないんですかと言われますと、この辺はＪＲと相談するという答えにさせていただきたいと思います。

以上です。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第１号の質疑を終わります。

議案第２号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋利彦議員。

○２０番（高橋利彦） それでは、議案第２号についてご質問いたします。

まず、５ページ、後期高齢者診療報酬収入368万9,000円増の根拠、それから６ページ、診療所総務事務費の賃金300万円減の具体的な内容、６ページの医薬品衛生材料費の医薬材料費980万円増の３点でございます。

それと、この三つの予算は相関関係がございます。賃金が減れば、当然そこに、医療収入、それから衛生材料費が増える、また賃金が減れば、それらが減るわけでございますが、その中で、この賃金が減った中で、なぜこれらが増えるのか、お尋ねをします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） それでは最初に、５ページの歳入ですか、後期高齢者診療報酬収入368万9,000円増の根拠からご説明いたします。

内容につきましては、施設勘定の当初予算策定時におきまして、平成24年度は、診療日が前年度の半分程度になることが見込まれましたので、今までの患者さんが他の医療機関に流れるものと考え、主な受診者である後期高齢者に係る診療収入を前年度決算見込みの６割と見込んだものでございます。

しかしながら、この患者が磯村先生の診療日である月曜日、木曜日の午前中に集中することになりまして、午後１時過ぎまでの診療もたびたびあるような状況となっております。

このことから、後期高齢者に係る診療収入が前年度決算の９割程度見込まれることから、補正財源とするものでございます。

次に、歳出の６ページですか、診療所総務事務費の賃金300万円の減の具体的な内容ですが、現在、滝郷診療所の診察は、臨時職員の磯村先生が、先ほど言いましたように、月曜日と木曜日の午前と、あと東庄病院から派遣医師が金曜日の午後、それぞれ診察を行っております。

当初は、週当たりの診察を、午前・午後の診察を１日、午前だけの診察を２日と見込み、臨時職員賃金として計上したところでございますが、東庄病院からの医師派遣について３月末に決定したことから、４月に委託契約を結ぶに当たりまして、委託料に予備費より187万5,000円を充当いたしました。

このことによりまして、今回の補正は、週１日分の賃金が不要になりましたので、減額するものでございます。

次に、６ページの医療品衛生材料費980万円の増の根拠ですが、医療材料費につきましても、診療収入と同様に診療日数の減に伴い、患者数も減少すると見込みました。これにより、医療材料費も前年度予算の７割程度を計上したところでございますが、診療報酬収入の増額でも言いましたが、以前からの患者が、開設している診療日に回るなどの傾向が見られ、患者数の落ち込みが少なく、９月末実績で前年度同期の９割程度の医療材料費が発生していることから、これを基に補正するものでございます。

あと、相関性があるという賃金のことでございますけれども、賃金につきましては、全体では昨年と同じような金額を組んでございますけれども、前年度の当初予算では、週当たりの診察日数を３日と半日と見込み、賃金として1,101万7,000円、医師派遣委託料として555万円で、23年度は1,656万7,000円を計上したところですが、24年度は、中央病院の医師の引き揚げ等がありまして、派遣委託料を全額削りまして、週２日の賃金1,025万2,000円を計上したものでございます。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） ５ページの後期高齢者の診療報酬、これだけ計上されていますが、滝郷診療所は、そうしますと国保の方、それから社保の方、これらの診療というのは全然ない

ということなんですかね。

それから、次に賃金の関係でございますが、今の説明でございますと、当初は、中央病院からの派遣の医師がいなくなった。そういう関係で、その予算を見なかったと。しかし、今度は、東庄病院、ここから医師が派遣されるようになったから、それは予備費で出したということですね。

それであれば、臨時の医師が来ないから、今回、予算を減らしたと。それで、委託が来ているわけですね。その予算をなぜここに計上しないんですかね。

その辺をお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） 国保の収入とかということでございますけれども、24年度の後期高齢者以外の収入もございまして、国保の診療収入ですか、社保の診療収入、あと一部負担金、これも軒並み上がっておりますけれども、今回につきましては、歳出の増額分700万円、これを前年度繰越分331万1,000円は除いた368万9,000円を診療報酬の中で一番大きな項目での後期高齢者診療報酬収入で計上したものでございます。

それと、予備費をなぜ計上しないのかということでございますけれども、これにつきましては、予備費を当初でやっておりますので、そのままの科目で置いてあるということでございます。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） これで質問が終わってしまいますけれども、私はそういうことを質問したわけじゃない。ここに補正を組むということは、今後、24年度では、国保、それから社保の患者はいないということでしょう。それしか組んでいないわけですから、すべて後期高齢者の患者ということでしょう、それを先ほどお尋ねしたわけです。もう国保、社保の患者は全然ないのかと、全部後期高齢者の患者だけなのかと。

それから、委託費、今度、東庄病院から来ますね。それについては、予備費で充当したということでございますが、なぜここに予算計上しないのか。本来であれば、臨時医師が減ったから、予算を減額補正したわけですね。それで、その分、今度は東庄病院から来ている医師に払う委託費ですか、これが増えた。だから、この収入が上がる、医療収入が上がる、そして医療収入が上がれば、当然、医薬品がかかる、こういう相関関係ができるわけです。

ここだけ、賃金だけ減らして、なぜもう予備費で払った、それから払うべきものを計上しないのか、それをお尋ねしているわけです。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） 後期高齢者だけかということではございません。これは私の答弁が悪くて申し訳ございません。

本来、後期高齢者以外、社保、国保の方々、皆さんがおりまして、この方々も全員上がるということでございます、収入が上がると。ただ、今回、不足する財源は700万円でございますので、その補正財源として、一番大きな科目、後期高齢者の報酬で見込んだということでご理解いただきたいと思います。

（発言する人あり）

○議長（林 俊介） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 少し補足させていただきます。

今回、確かに滝郷診療所、後期高齢者の収入が一番多うございます。

今の状況の見込みの中で、後期高齢者が2,000万円弱見ているようで、社会保険が500万円ちょっと、国民健康保険が1,000万円ぐらいというような収入がある予定でございます。

ただ、収入については、見込みより上回って収入することはできるんですけども、支出については予算措置をして出さなければいけない。特に、材料費のほうはこれだけあれば足りるだろう。しかも、収支均等にする予算上の必要がありますから、企業会計でございますので、その部分は収支均衡して、残りの収入については、留保として持っている、この先何があるか分からない、そのときの補正財源として少し確保してあるというのが本当のところだと思います。

そのような形で組むことは、必要最低限の補正で今回お出ししているのです、やむを得ないのかと、そのように考えているところでございます。

（発言する人あり）

○議長（林 俊介） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） 予備費の関係で、確かに個々の予算の議決科目と執行科目という、そういう概念がございまして、執行科目については、その目の中で賄えるもの、一時的に出せるもの、それから予備費についてはその執行で新たに生じたものについて充用して出せます。

ですから、それを執行すること自体は全く問題がないんですけれども、予備費を改めて、じゃ補正予算をかけるのかということでございますけれども、これはどこでもないのかなと。

(発言する人あり)

○議長（林 俊介） 財政課長。

○財政課長（加瀬正彦） もう少し補足いたします。

予備費、確かに充用したものの、これはもうその時点でお出ししていますから、それを改めて戻すということは普通いたしません。

ただ、これから出るものがあるでしょう、それについて何で補正が出ないのということでございましたら、その分については、今の段階で出せる見込みがあるということで、その部分は今回の補正に組んでいなかったということだと思いますので、それは、財政課としてはそのようなことだと思っておりましたので、このような予算になっているということでございます。

ちょっとその部分は、高橋議員の質問と食い違う部分があるかもしれませんが、改めて組まなくても執行科目の中で出せるということであったと思います。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

議案の質疑は途中ですが、11時15分まで休憩いたします。

休憩 午前11時 0分

再開 午前11時15分

○議長（林 俊介） 休憩前に引き続き会議を開きます。

引き続き議案の質疑を行います。

続いて、木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 高橋議員とダブりますが、先ほど申しました要点のみをお答えください。

日数が大分減ったようですが、トータルで、年間で診療日数はどれぐらいなのか、半日を0.5と数えてどのぐらいなのか、お答えいただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） 診療日数は70日ぐらいになります。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） そうしますと、診療日数が減って、医療収入が大分増えているということです。ということは、担当の先生は大分忙しいんじゃないかと、このように思うんですよ。先ほども磯村先生のおかげでということでしたが、本当にそのとおりだと思います。それで、10月でやめるというやつをまた来年までやっていただくということで、本当に感謝しているところです。地域の皆さんは感謝しております。

2月でということですが、できれば、無理を言って申し訳ないですが、3月まで何とか新しい先生が来るまでお願いはできないものなのでしょうか。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） 今のご質問でございますけれども、一応、契約は3月までになっております。ただ、いろんな諸事情がございまして、3月は全部が来られないというような、ただ来られる日は来るというようなお話ですので、全部駄目になるということではございませんので、そこら辺はご理解いただきたいと思います。

ただ、金曜日につきましてはやっておりますので、4月からは週4日体制が確立すると思いますので、そこら辺はご理解いただきたいと思います。

よろしく願いいたします。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 今まで診療所はすぐかかれてよかったのですが、逆に今度、患者さんが殺到して、忙しくてしょうがないじゃないかと、待つてねと、何で半日にするんだと、そういううれしい悲鳴みたいなものも聞こえているので、その分、本当に磯村先生には負担をかけていると思うんですよ。患者があるのに、まさか午前中でやめるわけにいかないのに、恐らくお昼は食べないで午後まで診療していただいていると思うんですが、その時の手当というか、当然お支払いしているんでしょうね。

それと、先ほど高橋議員の質問にもありましたが、トータルで収入が前年のどれぐらいになったのか、恐らく相当上がっていると思うんですよ、後期高齢者だけではなくて。

総収入、前年の何割ぐらいか、その2点をお願いします。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

保険年金課長。

○保険年金課長（石毛健一） 磯村先生の午前中の勤務は9時から12時となっておりますけれども、平均的にいつも1時間程度オーバーというような状況でございます。それにつきましては、時間給でお出ししております。

もう1点でございますけれども、診療報酬がトータルでどのくらいになるかということでございますけれども、24年度の後期高齢者診療や国保、社保の診療報酬収入と一部負担金を含めると、決算見込みでは5,300万円程度ということを見込んでおります。

補正後の現計予算が4,151万8,000円でございますので、1,150万円程度留保されるのかなと思っております。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第2号の質疑を終わります。

議案第3号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 議案第3号の2ページ、市水配管接続工事の具体的な内容についてお尋ねします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 今回の補正でお願いしようとするものは、特別養護老人ホームに市の水道を引き込む工事を行うものと、その水道料金を計上したものでございます。

特別養護老人ホームにつきましては、これまで井戸水を使用しておりましたが、水質が不安定なこともありますことから、このたび、より安全に配慮するとの観点から飲料水について市営水道とするものでございます。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 私もそういう病院関係でまさか自家水というのは予想もしていなかったのですが、今まで自家水を使っていたというのは、何か量を使うから経済メリットがあるからとか、また水道水では滅菌問題で何かあるから使わなかったのか、その辺、お答えいただきたいと思います。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 特別養護老人ホームにつきましては、たまたまといいますか、井戸がございまして、安定的な水だということもありましたので、検査を受けながら、井戸水を使っておりました。

ただ、見ますと、やはりばらつきが出たりしますので、井戸はやめて市水に変えるということでございます。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

続いて、日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 簡単をお願いしたいと思います。

医師宿舍等が既存の施設を解体したあとに建てるということで出ていると思いますけれども、なぜ解体工事が入っていたものが、見直しされる必要があるのか。

それと、もう1点、当初予算で医療収益を見ておったと思いますけれども、その後の医療収益の見込み、そういったものはどのような見込みになるのか、増になるのか減になるのか、簡単でよろしいんですが、お願いします。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） まず、解体工事のほうでございしますが、当初予算におきましては、すべての旧病棟を解体することで予算措置しておりました。

今年の工事の2号館から神経科への連絡通路の完成が10月の中旬になりまして、通路が完成したあとに、解体工事ができることになるわけなんですけど、安全性に、やはり裏の部分が、通学路に隣接しているということがございますので、その安全性の確保ということと工期の確保という面から、すべてを今年度中に行うことが難しいという結論になったことから、一部を来年度に繰り越すというものでございます。

結果的に、今年の収益の特別損失の部分がございしますので、その部分はプラスに働くことになるかと思えます。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） 三百五十何億円の当初収益見込みだったと思います、病院は。

多分この事業費がこのままいくと、うっかりしたら赤字になるんじゃないかと思うんですよ。こういった医療収益が上がっていれば別ですけども、そのためにもこういうことがあるのかなと思ったのですが、そうじゃないということですね。

この医療収益に当初予算を組んだものに対して、収益見込み、たしか経理課長、前回の質問の中でも、5,000幾らしか見込みがなかったんだがために、収益的収支の中で設計費が組めないんだというような答弁があったと思います、7,500万円くらいの予算を組むと赤字になっちゃうと。

しかし、資本的収支で組んであることであれば、今回、問題はないんですけれども、しかし、こういった解体工事をそのままやると、そういったことが想定すると赤字になるのかと、そういった考えを実は持ったもので、その辺、ちょっともう一度お願いしたいと思います。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 解体工事につきましては、あくまで工期と安全性の確保から一部を来年度に先送りするものでございます。

ですので、残りの部分については、来年度の当初予算に予定どおり盛り込みたいと思っております。

結果として、収益的にはプラスに働きますけれども、あくまでそれが主目的ではございません。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員。

○17番（日下昭治） ただ、そういったことを想定した中で、今回、医療費用として上がってくるわけですよ、1億1,916万円。そうしますと、そのままいくと、多分赤字じゃないのかなと思って、実はそういったことを聞かせていただいたわけですが、そうではないですねということによろしいですね。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） あくまで、工事の安全性と工期のことからの変更でございます。

○議長（林 俊介） 日下昭治議員の質疑を終わります。

続いて、木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 同じく8ページです。光熱水費のことについてお尋ねをいたします。

今回、電気料値上げによる増額ということで、5,300万円ですか、出ていますけれども、光熱水費に対する電気の割合というのはどのぐらいの割合なんでしょうか、電気の占める割合、分からなければ大ざっぱでいいです。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） 全体の占める割合が、ちょっと今、手元にはないんですが、東京電力の値上げの関係でございますが、私どもの病院の契約が、建物がいっぱいあることから数本に及んでおりまして、それが事業所契約ですので、契約が切れた月から上がっていく形になりますので、切れた月、例えば早いものは6月ぐらいから上がっているもの、8月ぐらいから上がり始める契約、最終的に一番大きい特別高圧受電の場合は、10月1日から私どもの病院は上がることになります。約18.7%程度の特高の場合は値上げ率というふうに聞いていますので、これらの分について想定されます5,000万円を今回補正させていただいたものでございます。

以上です。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） 日下議員が、今、質問しました解体工事ですか、やはり日下議員の質問で大体納得したんですが、2回目の答弁かな、収益がプラスと聞いたものですから、プラスにするために取り下げたのかなと私もちょっと思っていました。

あるいは、医師マンションを建てるために、これの解体をやめたのかなとちょっと思ったもので質問しようと思ったのですが、駐車場は実際足りないんですよね。工事中も、工事期間にご迷惑をおかけしますと言っていましたけれども、同僚議員と話をして、工事が終わっても、駐車場は解消しないよねと、駐車場のところに大きな建物を建てたのだから、駐車場自体は、不足はずっと続くんですよ、解体しない限り。ですから、解体もなるべく早くやってもらって、早く駐車場で利用してもらったほうが患者さんのためにもいいと思っていますが、いかがでしょうか。

それと、さっきの電気の件ですが、当然、去年の震災以来、みんな、クールビズをやっていますよね。市役所もそう、病院もそうだと思います。節電には努めてくれていると思います。

聞いた話ですが、初代の院長は、電気のついていたところを自分で消して歩いたと、こういうことも聞いております。ですから、こんな大きな建物、例えば家庭なんかは、節電して、3,000円、4,000円の範囲ですけれども、こういう大きなところは、節電をすれば何千万円と違ってくると思うんです。当然そういう努力はなされていることと思いますが、いろいろな医療器具というのは、相当電気は食うと思うんですよ。ですから、これは節電をした

上のこの予算ということではよろしいでしょうね。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） まず、駐車場不足もあるので、その解消のためにも早期の整備ということでございましたが、来年度に繰り越すということでございますので、なるべく来年の早いうちに、残りの部分も解体をいたしまして、駐車場も整備が予定されていますので、早くお客さまのほうに提供できるように、早期に来年度の早いうちに実行できるように取り組んでいきたいと思っております。

それと、もう1点でございますが、省エネの関係でございますが、私ども、本館につきましては、最新設備の省エネの空調用のシステムを導入しておりまして、かなりのCO₂あるいはエネルギーコストの削減になっております。

こういった削減に加えまして、LED電球を使うとか、使っていないところの電球をもちろん消すとか、お客さまに不便をかけない範囲で、事務部門等を中心に、節電を図っております。そういったことを加味しても、やはり先ほど言いましたように約20%近い値上げということでございますので、この額を計上させていただいたものでございます。

以上です。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員。

○15番（木内欽市） ですから、患者様も理解すると思うんですよ。どこへ行っても、節電のためご協力くださいと書いてありますね。ああいうのでもやれば、多少、廊下が暗いぐらいでも、経営の安定のためにということで理解がもらえると思うんですね。

私なんかも、自分の家でも電気料を見て、やはり随分上がったなと思っております。ですから、無駄な電気は消すように今していますので、みんながそういう努力をして、当然、病院なんかは一番大きなところですから、そこで大きく利益に差が出てくるのは当然ですので、そちらも一層お願いしたいと思えます。

それと、あと解体のほう、先ほど日下議員からも赤字ということもありましたが、当初の病院の再生計画を見ても、今ごろ今年ぐらいは、本当は大幅な赤字を計上しておかしくないんですよ。それを医療費の値上げとか7対1効果とか、いろいろあって、黒字にしているといっていると本当に感謝しているんですが、やるべきことをやって、別に赤字になったって、それは、そんなには、最初は想定していることですから、黒字は、なおそれは結構ですけれども、そういうあくまでも、黒字、黒字と、ずっと黒字でいくのはちょっと無理だと

思いますよ、多大な減価償却が入ってくるわけですから。それを承認して、議会も承認して、建物を建てたわけですから、別に赤字になったって、それはならないほうがいいですが、そんなにこだわらなくてもいいと思いますよ、議会は賛成しているんですからね。

そういうことで、患者さんのためにやるべきことはやっていただきたいと、このように思います。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の再々質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） ご支援のお言葉、ありがとうございます。

ご指摘がございましたように、再生プログラムの中では、一定期間、赤字が出るということではございましたが、何とか黒字を確保してございます。幸いなことに、今年度も、今の計画のままの状態でもございます、10月までの中期では黒字を確保しておりますので、そのようにいけるように今後とも努力をしていきたいと思っておりますので、ご支援、ご協力のほど、お願いしたいと思います。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 木内欽市議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第3号の質疑を終わります。

議案第4号について、質疑に入ります。

質疑の通告がありますので、発言を許可いたします。

高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） それでは、議案第4号の第4条に「市長及び病院事業管理者」とありますが、これは病院の債権を含むのか、お尋ねをします。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質疑に対し、答弁を求めます。

行政改革推進課長。

○行政改革推進課長（林 清明） 病院の債権も含むのかというご質問にお答え申し上げます。

当初、地方公営企業法全部適用の独立した経営体である病院は、独立した経営体であるということから除外することを想定して進めてまいりました。

ただ、議会全員協議会でのご質問、ご指摘等を受け、中央病院を含めて内部で再度検討をした結果として、病院債権も含め、しっかりと管理していく必要があると結論に達したことから、今回、提案した条例の中には含めることといたしました。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員。

○20番（高橋利彦） 病院も市の一部門でありますから、私は当然だと思うわけですが、そういう中で、今の答弁でございますと、病院も関係するという中で、この条例は、市にも、それから病院にも新しくできるわけですが、病院にとっては紅一点の条例ということになるわけですね。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の再質疑に対し、答弁を求めます。

病院事務部長。

○病院事務部長（菅谷敏之史） この件については、私のほうからお答えをさせていただきたいと思います。

議員のご指摘は、確かに条例の制定の仕方には個別に設ける方法もあるかと思いますが、この私債権等管理につきましては、市長部局と病院におきまして、基本とすべきものにつきましては、差異がないというふうに考えてございますので、同一の条例において処理することにしたものでございます。

以上でございます。

○議長（林 俊介） 高橋利彦議員の質疑を終わります。

以上で通告による質疑は終わりました。

議案第4号の質疑を終わります。

議案第5号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 質疑なしと認めます。

議案第6号について、質疑に入ります。

質疑の通告はありません。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 質疑なしと認めます。

以上で議案の質疑を終わります。

○議長（林 俊介） 日程第2、常任委員会議案付託。

これより各常任委員会に議案を付託いたします。

総務常任委員会は、議案第1号中の所管事項、議案第4号、議案第5号、議案第6号の4議案であります。

文教福祉常任委員会は、議案第1号中の所管事項、議案第2号、議案第3号の3議案であります。

建設経済常任委員会は、議案第1号中の所管事項の1議案であります。

以上のとおり付託いたします。

付託いたしました議案は、12月13日までに審査を終了されますようお願いいたします。

◎日程第3 常任委員会陳情付託

○議長（林 俊介） 日程第3、常任委員会陳情付託。

本定例会までに提出されました陳情は、陳情第4号の1件であります。

配付漏れはありませんか。

（「なし」の声あり）

○議長（林 俊介） 配付漏れないものと認めます。

これより常任委員会に陳情を付託いたします。

文教福祉委員会に陳情第4号の1件を付託いたします。

付託いたしました陳情は、12月13日までに審査を終了されますようお願いいたします。

○議長（林 俊介） 以上をもちまして、本日の日程は全部終了いたしました。

これにて本日の会議を閉じます。

なお、本会議は明日定刻より開会いたします。

大変ご苦労さまでございました。

散会 午前11時38分